

おたふくかぜ予防接種費用助成

対象者 市内に住所があり、おたふくかぜにかかったことがない方で次のいずれかに該当する方 ※年齢は接種日時点

- ・ 1歳以上2歳未満でおたふくかぜの予防接種を受けたことがない方
- ・ 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方でおたふくかぜの予防接種を受けていないか、1回しか受けていない方

助成期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

助成額 費用の半額(上限3,500円)

申請方法 接種する医療機関により異なります。

①市内の医療機関
医療機関で配布の「助成金代理受領委任状」を医療機関に提出してください。

②市外の医療機関
接種費用全額を支払った後、領収書、印鑑、振込先が分かるもの、母子健康手帳を持って、こども課または能生・青海事務所まで手続きをしてください。

その他 各対象者につき、期間内で1回を助成対象とします。

申請・問合せ先 こども課 親子健康係 ☎552-1511

特別の理由による任意予防接種費用助成

骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種(小児用肺炎球菌・四種混合 など)の予防効果が期待できないと医師に診断されている方で、市内に住所を有する方に対して、再接種費用を助成します。

助成額 予防接種にかかった費用(上限額あり)

その他 申請方法等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

申請・問合せ先 こども課 親子健康係 ☎552-1511



児童扶養手当額の改定

令和6年4月分から次のとおり改定されます。

◆子どもが1人の場合

	改定前	改定後
全部支給(月額)	44,140円	45,500円
一部支給(月額)	44,130円～ 10,410円	45,490円～ 10,740円

◆加算額：子ども2人目

	改定前	改定後
全部支給(月額)	10,420円	10,750円
一部支給(月額)	10,410円～ 5,210円	10,740円～ 5,380円

◆加算額：子ども3人目以降(子ども1人につき)

	改定前	改定後
全部支給(月額)	6,250円	6,450円
一部支給(月額)	6,240円～ 3,130円	6,440円～ 3,230円

問合せ先 こども課 子育て支援係 ☎552-1511



高齢者肺炎球菌ワクチン接種の費用助成

対象 接種日現在で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上で、前回接種から5年以上経過した2回目接種の方
- ②定期接種の機会を逃した65歳以上の初回接種の方(令和6年度のみの実施)

接種費用 7,000～9,000円程度

助成額 4・5月分 3,493円 6月以降分 3,566円
※6月から診療報酬改定により接種費用が変わるため、助成額も変更となります。
※接種費用と助成額の差額を窓口でお支払いください。(生活保護世帯は無料)

その他 ①の方には6月下旬、②の方には5月中旬までに案内はがきを送付します。接種の際は、はがきを必ずご持参ください。

問合せ先 健康増進課 保健係 ☎552-1511